

令和5年9月定例会

文教厚生委員会録

開催日時 令和5年10月11日（水曜日） 午前10時00分から

場 所 全員協議会室

付託案件 議案第51号

有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

議案第53号

有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

出席者

出席委員 小西敬民委員長・一ノ瀬敦子副委員長

西口正助委員・堀川 明委員

中西登志明委員・花野仁志委員

武田豊治委員

上山寿示議長

当 局

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事

竹中春輝市民課長・石井哲也生活環境課長

御前一晃こども課長・網谷彰洋福祉課長

福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長

山崎希恵高齢介護課長・桑原伸浩市民課主幹

宮井美恵こども課主幹・上野山猶哉保険年金課主幹

田中康元子育て推進係長

総合行政委員会事務局 上野山佳寿主幹

教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長

嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹

森川直子市民会館館長

水道事務所 北野宏幸水道事務所長・馬倉三喜水道課長

議会事務局 田中 聡局長・石井義人次長・大谷真也書記

開 会

○小西委員長： 開会挨拶

○小西委員長： ただいまより文教厚生委員会を開催します。当委員会に付託されました議案第51号、有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○大松市民福祉部理事： 議案第 51 号

有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を
改正する条例の説明

○小西委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○堀川委員： 今後、議員選出監査委員は選任しない件については、議会のほうから提案したものだと思えますけれども、議会から監査委員を選出していない和歌山県下の状況は分かりますか。

○大松市民福祉部理事： 県内9市の中では、現在、橋本市が平成31年4月から、紀の川市は令和3年12月から議会選出の監査委員を置かない旨を定めております。

○堀川委員： 分かりました。

○小西委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○御前こども課長： 議案第 53 号

有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用
等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例の一部を改正する条例の説明

○小西委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中西委員： マイナンバーカードと健康保険証が一つになって、健康保険証が使えなくなるといふ説明だったと思います。

まだマイナンバーカードを取得されていない方もいると思いますが、その方たちの対応について、そのまま保険証を使っていくのか、どうなりますか。

○御前子ども課長： 議員がおっしゃられるように、令和5年の6月に行政手続きにおける、いわゆるマイナンバー法が改正されまして、公布の日から1年6ヶ月以内に保険証が変わるという形になっております。

今、子ども医療費につきましては、保険の資格確認のため、保険証を提示していただいている確認を行っておりますが、それがマイナンバーカードに統合されますと、マイナンバーカードは提示していただけますが、どこの保険に加入しているかということが分からなくなります。そのため住民基本台帳ネットワークシステムを使って情報連携することにより、資格番号を聞いて確認できるような形になりますが、マイナンバーカードを取得していなくても、マイナンバーはあると思いますので、それで情報を取得できると思います。

ただし、個人がマイナンバーカードを取得せずに、保険証との連携を行っていない場合は、この連携事務はできませんので、国のほうでは資格証等の発行を検討されていると思いますが、そういうものが発行されれば、保険者の確認ができますので、従来通り窓口で確認するという作業になると思われまます。

○中西委員： 分かりました。

○小西委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

閉 会 午前10時23分